



## 学校教育行政・ 日本語教育推進法について

### 学校適正規模推進事業について

**問** 学校が廃校になることは地域の衰退に影響があると思うが。

**答** 廃校は地域全体の人口減少の象徴と捉えています。

**問** 保護者の意見集約の状況は、どのような段階か。

**答** 令和2年度にアンケートを実施する予定となっております。

**問** 学校がない地域に、都会に出た子どもたちが子育てしようとする帰ってくることはない。将来の地域づくりも兼ねた結論を出すべきだが。

**答** 子どもが心豊かな環境の中で育っていけるようなまちづくりを願っています。

### 小規模校の評価について

**問** 小規模校は学力が低下する、という言説に根拠はあるのか。

**答** 教職員の目が行き届くので規模による影響はないと思います。

**問** 子どもと保護者の不安に、しっかりと答えてほしいが。



小規模校の運動会

**答** 保護者らの問い合わせには、しっかりと答えていきます。

### 外国人への日本語教育について

**問** 法の趣旨と今後の進め方は。

**答** 人権に配慮し、日本語教育を行っていくことになりました。

**問** 民間団体のみに任せずに、対応策を立てるべきだが。

**答** 国際交流協会では昨年、延べ500人の外国人が日本語を教わっています。関係企業や協会との連携を強固にして、日本語教育の施策を検討していきます。



## 市民の健康増進・ 人ロビジョンについて

### 感染症などの予防対策について

**問** 新型コロナウイルスの感染者が相次ぐ中、本市の現状は。

**答** 小中学校の休校措置と各種イベント等の中止や延期の対応など感染防止に取り組んでいます。

**問** マスク等の感染症対策用備蓄状況と医療機関などマスクを必要とする方々への対応は。

**答** 防護服540セット、N95マスク720枚、サージカルマスク9000枚が備蓄されています。医療機関でマスクが不足した場合、今後の状況に応じて対応していきます。

**問** 本市で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応は。

**答** 高崎・安中二次医療圏として、高崎市保健所と安中保健福祉事務所により地域対策会議が開催され、具体的な行動に移ります。

**問** 新型コロナウイルス

**新型コロナウイルス対策について**

〇次の症状がある方、(保護者・接触者相談センター)にご相談ください

- ・発熱(37.5℃以上)の発熱が1日以上続いている(発熱が2回以上続けばよいと見なされます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の症状が2日程度続く場合

▶ センターで相談の経路、新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合には、専門の医療機関へ連絡先(※)をご案内いたします。マスクを着用し、変更していただき、直前に触ったものに手を洗ってください。

「保護者・接触者相談センター」  
 ・保健課子相談(コールセンター) ☎027-224-8200  
 平日9時30分～17時15分 土日祝日10時～16時  
 夜間(土日祝日の夜間) 夜間守番 ☎027-223-1111

・安中保健福祉事務所  
 平日9時30分～17時15分

〇感染予防の基準は「せせがれを殺す」こと。咳エチケット、2m、手洗い、マスク、消毒、換気、換気扇の掃除、換気扇の掃除

① せせがれを殺す  
 ② 咳エチケット  
 ③ 2m  
 ④ 手洗い  
 ⑤ マスク  
 ⑥ 消毒  
 ⑦ 換気  
 ⑧ 換気扇の掃除

新型コロナウイルス対策について  
市で作成し配布されたパンフレット

の感染防止に向け情報提供や注  
意喚起は。

**答** ホームページで情報提供して  
います。全世帯にチラシを配布  
し感染が疑われる場合、「帰国  
者・接触者相談センター」への  
相談や手洗い・マスク着用等の  
徹底を注意喚起しています。

**問** コールセンターの設置は。

**答** 県の要請に応じて開設するこ  
とになり、市民からの問い合わせ  
に対応し、情報提供を行うこ  
とになります。

**その他、疾病予防・健康づくり  
について、まち・ひと・しごと創  
生総合戦略について質問しました。**